

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成26年8月18日(月)午後1時30分～午後3時05分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、前畑一子委員、田中宣彦委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、谷田人権・同和教育課長
西本学校給食センター所長、山本指導主事、井谷指導主事
高力教育総務課課長補佐

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告事項
(1) 各課報告
- 日程第4 議案第42号 平成27年度に使用する小学校教科用図書採択について
- 日程第5 議案第43号 琴浦町社会教育委員会に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第44号 平成26年度(9月期)補正予算要求について
- 日程第7 議案第45号 平成26年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について
- 日程第8 協議事項
(1) 土曜授業等の取り組みについて
- 日程第9 その他
(1) 琴浦町いじめ問題対応フローについて
- 日程第10 次回委員会開催日 9月25日(木)午後1時30分
- 日程第11 閉会 午後3時05分

第26年度 第9回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第9回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を前畑委員と高塚委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

【教育長報告】

教育長 ・教育委員会委員研修会について報告
・行事、日程等について報告

1 行事報告等

- ① 7月29日(火) 中部小学校水泳大会
- ② 7月31日(木) 人権尊重鳥取県集会(倉吉未来中心他)
- ③ 8月1日(金) 教育委員会委員研修会(倉吉セントパレス)
- ④ 8月3日(日) 白鳳祭
- ⑤ 8月4日(月) 学校主事会
- ⑥ 8月5日(火) 教科書採択協議会
- ⑦ 8月6日(水) 人権同和教育講演会(赤碕コミュニティーセンター)
- ⑧ 8月7日(木) 社会教育委員会
- ⑨ 8月8日(金) 新任・転任教職員研修会(赤文セ)
- ⑩ 8月11日(月) 新任・転任教職員研修会(東文セ)

2 今後の日程

- ① 8月19日(火) 同和対策推進協議会総会
- ② 8月21日～22日 中国5県町村教育長会(鳥取市)
- ③ 8月25日(月) 東伯中 始業式 月例報告会
- ④ 8月27日(水) 赤碕中 始業式 公民館運営協議会研修会
- ⑤ 8月29日(金) 小学校 始業式 県教育長意見交換会
- ⑥ 9月1日(月) 琴浦町合併10周年記念式典
- ⑦ 9月3日(水) 町校長会
- ⑧ 9月6日(土) 東伯中 運動会
- ⑨ 9月8日(月)～ 9月定例議会

- ⑩ 9月13日(土) 赤碓中 運動会
- ⑪ 9月21日(日) 琴浦町駅伝大会(尾崎選手出場)
- ⑫ 9月23日(火・祝) 琴浦町グルメ de ウォーキング

3 その他

日程第3 報告事項

- 委員長 日程第3 報告事項(1)各課の報告を教育総務課からお願いします。
- 教育総務課長 教育総務課からの報告はありません。
- 委員長 では社会教育課の報告をお願いします。
- 社会教育課長
- ・社会教育関係
 - (1)9月21日琴浦町駅伝競走大会に「尾崎好美さん」(第一生命陸上競技部所属)が第一生命チームで出場が決定しました。
 - ・学芸文化関係
 - (1)文化財主事の採用について、岐阜県出身者1名を10月1日で採用予定
 - (2)マテバシイの北限地帯(智光寺の樹叢)について、8月8日檀家総会にて再生の取り組みを説明(資料により報告)
 - (3)「カウベルの秋」の行事、9月21日(日)「小野リサ ジャパンツアー」、10月5日(日)「桂南光 独演会」について資料により説明
 - ・生涯学習関係
 - (1)公民館訪問(6月26日から7月17日に実施)について資料により実施状況を報告
 - (2)公民館運営協議会委員合同研修について
- 委員長 質疑はありませんか。無いようですので次に人権・同和教育課の報告をお願いします。
- 人権・同和教育課長
- ・部落解放同盟琴浦町協議会補助金交付要項の一部を改正する要綱について、補助対象となる経費を明確にした旨を報告
- 委員長 限度額は昨年どおりで、補助の対象経費と用途を明確にしたということです。
- 質疑はありませんか。質疑が無いようですので次に給食センターの報告をお願いします。
- 給食センター長
- ・夏季休業中の清掃作業等の業務および2学期の給食開始予定等について報告

日程第4 議案第42号

- 委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第42号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第42号、平成27年度に使用する小学校教科用図書の採択について義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13号第4項の規定により本委員会の承認を求めるものであります。内容につきましては指導主事が説明を行います。

指導主事 ・(平成26年度中部地区教科用図書採択協議会資料により各教科書の採択理由について説明)

委員長 それぞれの委員から教科用図書を持ち帰って見ていただいた感想をお願いします。

各委員 ・(各委員がそれぞれ担当した教科の感想を述べる)

教育長 ・中部地区教科用図書採択協議会の協議状況等について報告

委員長 議案第42号について質問はありますか。

議案第42号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第42号は承認されました。

日程第5 議案第43号

委員長 それでは次に議案第43号の説明をお願いします。

社会教育課長 議案第43号、琴浦町社会教育委員に関する条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第12項及び第29条の規定により、本委員会の意見を求めるものであります。

・(資料により説明) 従来、社会教育法で定めていた社会教育委員の構成区分が無くなったことにより条例で委員の構成区分を明記したものです。

委員長 構成区分を条例で定めることにしたもので、構成区分の内容についての変更は無いわけですね。

社会教育課長 内容自体に変更はありません。

委員長 議案第43号について質問はよろしいですか。

議案第43号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第43号は承認されました。

日程第6 議案第44号

委員長 それでは次に議案第44号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第44号、平成26年度9月期における補正予算要求について委員の皆さんに意見を求めるものであります。教育総務課から順に概要を説明させていただきます。

教育総務課長 ・(資料により平成26年度歳出補正予算要求【第2号】の概要を説明)

社会教育課長 ・(資料により平成26年度歳出補正予算要求【第2号】の概要を説明)

人権・同和教育課長 ・(資料により平成26年度歳出補正予算要求【第2号】の概要を説明)

委員長 カウベルホールの修繕、改修工事は町が行うのですか。

社会教育課長 百万円以上の修繕については施設の所有者である町が行うこととなっています。

委員長 議案第44号についてほかに質問はよろしいですか。

議案第44号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第44号は承認されました。

日程第7 議案第45号

委員長 それでは次に議案第45号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第45号、平成26年度要保護・準要保護児童生徒の追加認定について教育委員会の承認を求めるものであります。

・(申請書により内容説明)

委員長 要件は満たしていますね。

議案第45号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第45号は承認されました。

日程第8 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。はじめに土曜授業の取り組みについて説明をお願いします。

教育総務課長 土曜授業の取り組みについてレジメを付けさせていただきました。はじめに項目ごとに説明をさせていただきます。

・(土曜授業の取り組みについて資料により説明)

<文部科学省>

趣旨：子供たちの土曜日における豊かな教育環境の充実を図る。

区分：

① 「土曜授業」 児童生徒の代休日を設けずに土曜日等を活用して教育課程内の学校教育活動を行うもの

② 「土曜日の課外授業」 学校が主体となった教育活動。希望者を対象として学習等の機会提供(部活動は除く)

③ 「土曜学習」 学校以外の者が主体となって土曜日等を活用して希望者に対しての学習機会等の提供を行うもの

教育長 ・教育委員会委員研修会での県内他町の取り組み状況について報告

1. 県内の取り組み状況

- ・ 1町1学校の町は、取り組みやすい実状がある。
- ・ 学習塾に丸投げの取り組みはいかかなものか。
- ・ 利用者が町外者でほとんど占められている状況はいかかなものか。

2. 琴浦町における取り組み

<現状>

学校週5日制の導入により、学校現場、社会教育現場ではこどもの居場所作りが形成されている。中学校では部活動が計画的に組み込まれ、小学生対象に「ものづくり教室」などが継続的に実施されている。

全てのこどもが行事に関わっているわけではないが、それぞれに家庭地域での過ごし方を定着化させてきている。

「土曜学習」の取り組みは実働していると捉えられる。

<課題>

目標、目的の設定を明確にする必要がある。

町として一部の子どもだけではなく全体のこどもを捉えた取り組みでなければならない。場合によっては送迎等も考える必要がある。

補助金があるからやるというのではなく、長期的に見通しを持って継続的に行われる事業でなければならない。

委員 土曜日授業を何のためにやるのか、目的を明確にして実施しなければいけない。

委員 週5日制になった時点でそれぞれの市町村が、土曜日の子どもたちの心を豊かに育てる取り組みを行い対応してきている。それがそのままののかなという気がしており、今の状況で受け皿を作っておけば良いのではと感じている。

教育長 10数年かけて作り上げてきた今の状況をすぐに変える訳にはなかなかいかない。どんな形が良いのかじっくりと議論していかなければいけない。

教育総務課長 委員が言われたように、現段階では目的意識と必然性が論としては弱く、また週5日制として取り組んできた状況もあって、今の子どもたちを取り巻く環境として機能している。そうした現状を押えたうえで将来を見据えて取り組むべきかと思います。

日程第9 その他

委員長 それでは次にその他について説明をお願いします。

教育総務課長 ・(1) 琴浦町いじめ問題対応フローについて資料により説明

委員長 琴浦町では連絡協議会(専門協議会)は作らないということですね。

教育総務課長 そうです。

日程第10 次回委員会議開催日

委員長 次回委員会の開催日時について9月25日（木）13時30分から開催します。

日程第11 閉会

委員長 本日の委員会は以上で閉会とします。

午後3時05分 閉会